

資料1 村落位置関係図と行政村の変遷

以下の表に記載された ABCD の分類は、会話の中で使用頻度が高い所属表明に関する分類であり、ここではなんらかの観念的分類を反映しているものとして指標に用いる。しかしこの所属表明もまた、本地/客家の表現と同じく文脈依存的になる傾向が認められるため、その混乱を避けるべく始めに行政的な変遷を表化しておく。

改変時期	A村	B村	C村	D村
乾隆 16 年地誌	興 A 村	地名から命名	なし	d 1 / d 2 / d 3 に分割
同治年間(回民起義後)	東 A 村	西 A 村	なし	d 1 / d 2 / d 3
1931 年行政区改変	東 A 村	西 A 村	別の郷にて 4 村一括	D 村
1940 年示範県化(すべて同一保)	東 A D 村	西 A D 村	C 村と c 2 に分割	AB 村に統合のためなし
1950 年 4 月政権強化	A 村	B 村	1940 年と同じ	D 村と d 1 に分割
1958 年大公社建設	——	——	——	生産隊中心
1961 年人民公社化	東方紅大隊	東方紅大隊	東方紅大隊	東方紅大隊
1966—1972	東方紅大隊	東方紅大隊	東方紅大隊	東方紅大隊
1972—1980(旧名回復運動)	A 大隊	A 大隊	A 大隊	A 大隊
1980—	A 村	B 村	C 村	B 村

* 1934 年から保甲制実施

* 同年 10 月郷名を数字から地名へ改変。

C：清同治末、湖北の難民がこの地に移り、「同天平良」の 4 字をもってその居住地を命名する。

c 2：民初の西安府保護衛の旗寨の一つ。来歴は異なるが A 姓が多いため、現在は B 村 C 村の D 村の新興分家を多数含む。

c 3：解放初期に河灘から耕地に移り住んだ C 村の居民が形成。村の東に住む河灘民から命名。別名「火焼廟」(民国期に出火した観音廟があった)で呼ばれることが多い。

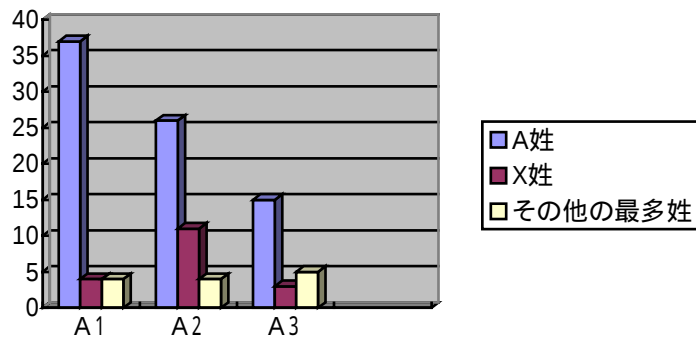
d 1：もとの名称は「四戸 S 家」。S 姓 4 軒が住んだことからこの名がつく。

d 2：F 姓が住む高台につきこの名がある。

d 3：古墳に通じる道にあるためこの名が付くが、現在は d 1 に吸収される。

資料2 A/B/C村の姓分布

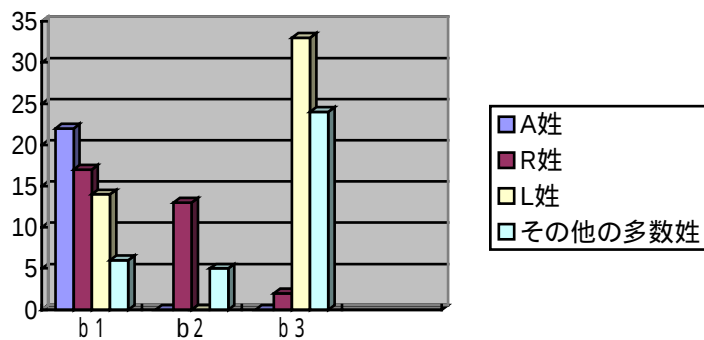
A村



	戸数総数	姓総数
A 1	49 戸	7 姓
A 2	54 戸	8 姓
A 3	35 戸	9 姓

123 は生産隊を表す(地図参照)。この図から、どの生産隊においても A 姓が最大戸数を占め、次いで大きく離れて X 姓があることがわかる。A3 の「その他の最多姓」には来歴を異にする 2 系統の同一姓が含まれる。X 姓が移民した付近の場所が後に 2/3 の境界となった為、A2/3 に X 姓が多く、A1 の X 姓 4 戸は 82 年以降に移動したものである。籍貫は同一。

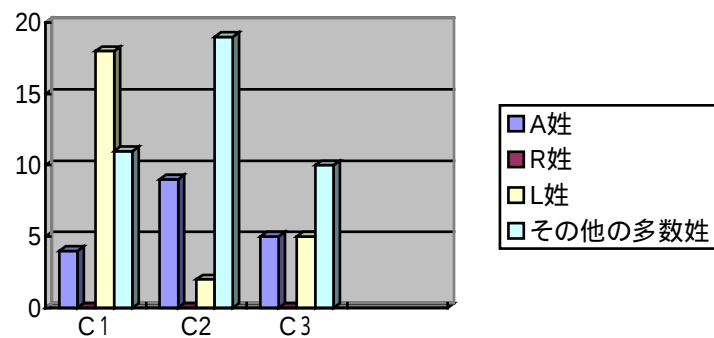
B村



	戸数総数	姓総数
b 1	74 戸	15 姓
b 2	53 戸	14 姓
b 3	98 戸	16 姓

123 は最小の単位である自然村(=生産隊)を表す(地図と行政村変遷参照)。B 村は A 村の「兄弟村」である b1 で A 姓の比重が高く、それ以外では逆に A 姓が見られない。R 姓は省東部からの移民で、A 村と B 村の間の空き地に住み着く。夜間に祖先の絵画を盗んできた伝承を持つ。

C村



	戸数総数	姓総数
c 1	69 戸	19 姓
c 2	52 戸	13 姓
c 3	30 戸	10 姓

123 は最小の単位である自然村(=生産隊)を表す(地図と行政村変遷参照)。付近の A 姓の分家を基礎とする C2 で A 姓の比重が高いが、すでに最大ではなく、客民 V 姓が第一戸数となっている。C1 と C2 の A 姓は本地の A 姓ではない。

資料3 「関中平原の荒廃と移民政策」

土地改革の檔案を分析した秦(1999)、人口学から地誌を分析した田(2000)は、ともに関中平原には千畝を越える土地を持つ地主は殆どいなかったことを明らかにしている。

同治年間の回民起義において主戦場になっただけでなく、光緒 3(1879)年および 26(1900)年にはそれぞれほぼ 3 年降雨がないという大旱魃が起り、近県を含め関中平原中央部は「地広くして人稀なり、耕作可能な土地が無いによるにあらざるなり」と描写され、いくつかの方法が試みられた。これらの政策は農村部の復姓化に影響を及ぼしたため、ここに特に挙げておく。

- 1) 営兵による軍耕→本地住民による反発により挫折
- 2) 客民を招いて開墾を進め 6 年ののちに所有権を認める(陝西巡撫による立案)→毎年 1 畝あたり 2 斗の税収が重く、最終的には土地購入とほぼ均しい額を払うことから効果が低い(光緒 22(1896)年奏上文により停止)。
- 3) 移民政策を行なう(光緒 4(1878)年隣県の知県焦龍雲¹による立案)→近県に普及。隣県涇陽県では 1877 年時点での客戸総数が 332 戸であったのに対して、1902 年に至ると 1944 戸に急増し、1910 年には 3019 戸に至るまでになった。この数字によれば同県だけで約 30 年の間に 10 倍に近い伸びを示したことになる²。

焦龍雲による移民政策は、自己の出身地である山東省からの移民で殆どを占めたため、同県では「山東村」が増加したのに対し、A 村付近では河南省、湖北省出身者が目立つ。

1928～30 年(所謂民国 18 年の大飢饉)では、全省の人口が 300 万近く減少し、同県でも荒地が耕作可能地に占める割合が 30%ほどに拡大した³。

1949 年に草稿段階⁴まで進められた本県地誌には「農戸の類別」と称して、以下の分類をあげる。

農戸はおよそ 4 類あり、分けて記述すると以下の通りになる。

- (1)自耕農 即ち田地を自ら所有し、而して自ら耕作する農民であり、全体の 90%を占める。多くは土着の者に係し、富農もこの中に含まれ、次いで富農にあらずといえどもまた自給ができる者である。近頃費用を土地に照らして分担する割り当てするために、支出が目安を超え、次第に下降の勢いである⁵。
- (2)半自耕農 即ち己の田地が不足にして、また他人の田の佃に出る者で、約 8%を占める。客民、土着の双方均しく有り、勤労儉約をすることで尚自給可能である。
- (3)佃農 即ち他人の田を借りる者であり、約 1%を占める。多くは客民に係る者であり、豊かな年には或いは口に糊することもできるが、仮に不作に少々当たっても飢えと寒さを免れる。
- (4)帮農 即ち人の雇用を受け他人の耕作を助ける者をいい、中には年工、月工、日工の分類があり、約 1%を占める。土着は少なく客民が多い。勤労な者は作の良い年には、日々少ない益を求めることでなお生活ができる。怠惰な者は不作の年には流浪して乞食をするか死亡する。

¹ 近隣の複数県で知県を歴任し、その政策から「山東有個焦青天推着車子到長安」と賞賛される。

² 宣統『涇陽志』卷三、「貢賦志」戸口部による。

³ 1931 年 1 月 8 日『天津大公報』『西安民意晚報』に基づく。田培棟(2000 年)から引用。

⁴ 上部は国民党協力者で占められていたが、調査員は地下黨員であり連絡・工作のために頻繁に調査活動に従事しており、その記録は信用に足ると評価されているが、1949 年 5 月を向かえ、編纂終了前に解散し、草稿のみ残される。

⁵ 前半の説明によれば、近年の支出の増加として「民国が建てられ、軍閥がしたい放題をし、兵や土匪やら徒らに現れ、これにより草料錢糧の類いが膨張し様々になって、特に七七事変以降は田賦が改正され、名目を三種(賦糧、軍糧、公糧)とすることで税の項目が次から次へと多種多様になり、これを催促する者ひとたびその地に赴けば、怒鳴り罵るが横行し、侮蔑を受ける者少なからず、かまどを壊し牛を取り立ててゆくなども時に見聞あり。」を指す。

資料4 「C村1992年P氏新編族譜：序文」

序文 家譜の排列

虎、成、永、福、儒、堂、繼、造、世、凱、榮

老人の語るところでは、もともとの祖先は河南省齋県に住んでいて、後に湖北省の均州の東に20里へ行ったところに住んでいた。ここは桃玉(鎮)の市が立つ場所から5里あまりの遠くにあつて、名を「火石壚」といい、P姓の兄弟が4人住んでいた。虎の字輩の排行に従うと虎山が排行2番、虎群が4番でこの二人が元居住区を離れて陝西省にて生計の道を立てていた。

聞き及ぶところでは、元々暮らしていた場所は**窮山屹嶂**であつて、火山の岩石が出てくるようなところで、この地域での生活は非常に苦しく、居たたまれなくて何とか逃げ出してきた。その当時逃げ出してきたのは、虎山とその妻依氏、その息子成圭、妻の田氏、成星、成典、虎群の合計7人だった。息子の世代は「成」を字輩とし、圭・星・典・斗を名としていた。

陝西省に來た長男の成圭とその妻田氏は子供永祥(この当時はとても幼かった)、それから成圭と成星はまだ結婚していなかったし、4番目の成斗は原籍地の湖北に残っていた。陝西省に來てからは各地に流れて物乞いをし、咸陽の西や富平のあたりを歩いた。後に腰を落着けたのが今の居住地である。(だいたい光緒の3～5年に出発したと思われる)。だから、1992年の今にいたるまで120年の歴史があることになる。着たばかりの頃は、川べりの沼沢地で荒地を切り拓いた。(耕作したのは蘭州の馬の放牧地で当地の管轄ではなかった)

どうしてこの地に移住できたのか？なぜなら、この頃長安の名声は高く、「西京」と呼ばれていた。この省府巡察按大人は湖北の人(姜到台)で、彼の従兄弟の一人が楊朝鮮という人物だった。彼は文武の科擧だったが官僚になることを良しとせず、江湖を放浪することを好んでいたが、陝西省にやってきたので表兄に会見し、ここに官僚として足を落着けることになった。4カ村の名称はすなわち彼による。「同天平良」の4字で、C庄、天保庄、平安庄、良善庄となった。当地に住んでいた人々は外地から來た者を欺きいびったので訴訟沙汰になり、蘭州の判決で負けて、楊本人は故郷に帰ってしまい、以後音信はなかった。

川べりの荒地を耕地としたので、生活の保障はなく、水が出れば河となり、日照りになれば収穫がなく、雨が降り続けば耕地が川の水で壊された。4つの村の人々は、大部分逃げ出して北山・涇陽・雲陽・三原・高陵・富平・永樂などの地へ行った。

逃げなかった人々は幸運にもこの地へ残った(天保村には現在人がいない)。

いくつかの時代が過ぎ、光緒・咸豊・国民党があつて、最後に解放となり、共産党が貧しい人々を救って土豪を打ち倒し、土地を分配し、やっと安寧の日々を送るようになった。ある者は外地からこの地へ戻り、まだ大部分は外地にあつて今まで帰ってきていない。故事の叙述はここまでとして家譜のことに戻るものとする。

『●●地名志』(●●地名工作辦公室:1984.9)ではC村の名称起源を以下のように説明している。「清同治末に湖北からの難民がこの地に移住し、「同天平良」の4字から4つの各村の名称を取った。それがすなわちC・天保・平安・良善の4村である。」